

# 茨城の 土地改良

## 発行所

茨城県土地改良事業団体連合会

水戸市宮内町3193-3  
電話 029-225-5651(代)  
FAX 029-225-5239

編集兼発行人

山口武平



## 梅(水戸市)

目 次

年頭のごあいさつ .....	1
(会長山口武平・茨城県知事橋本昌・茨城県農林水産部農地局長根本進)	
「農業・農村用語ハンドブック」発刊のご案内 .....	4
水土里ネット探訪 Vol.17 (長田土地改良区、茎崎村外5ヶ町村土地改良区、小谷沼土地改良区) ...	5

# 謹 賀 新 年

茨城県土地改良事業団体連合会

## 新年度のご挨拶



会長

山口 武平

新年明けましておめでとうございます。

水土里ネットをはじめとする会員並びに関係者の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から本会の運営はもとより農業農村整備事業の推進にご尽力とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄地の増大などにより、依然として厳しい状況が続いている、それにも増して次年度の農林予算は大幅縮減され益々厳しい状況が予想されます。

農業農村は「安全・安心の食料の提供」「豊かな自然環境の保持」「美しい景観の保全・形成」など多面的機能を通じ豊かで住みよい地域づくりに重要な役割を果たしております。

また、地球温暖化によるといわれる異常気象、地球規模での食糧難、自然環境の悪化する中、食料の提供はもとより、資源循環型農業、人と自然、都市と農村の共生、地域の特色を生かした農業農村の持続可能な発展など新たな役割が求められています。

先人たちが築いてきたすばらしい農村環境を良好な状態で次世代に継承するのは水土里ネットの使命であります。

このため、水土里ネットでは「農地・水・環境保全向上対策」を県内各地で展開し、全力を挙げて取り組んでおり、今後とも農家、非農家、農村、都市が一体となって推進して参ります。また、県営・団体営事業により造成された農業水利施設の多くは、既に耐用年数が経過しており、有効的な施設の長寿命化対策を講ずる必要があります。施設の効率的な機能保全対策を推進するためには、施設の劣化状況等の機能診断を行い、診断結果に基づいた対策工事を行う基幹水利施設ストックマネジメント事業が不可欠であります。また、本会が進めている水土里情報利活用促進事業に於いても、農地情報の基礎となる地図基盤を整備し、「農地情報整備促進事業」との農地情報共有化についても関係機関連携のもと、新たな施策を着実に実現することに取り組んでおります。

本会はこうした、新たな取り組みと共に農業農村整備事業を通じて食料供給を確保し、美しく豊かな自然、古き良き文化、伝統、あたたかなぬくもりある農村を守りながら水土里ネットや農業農村整備事業の重要性を広く県民に理解を得、認識されるよう皆様と一緒に推進して参る所存であります

結びに、会員の皆様並びに関係機関の皆様のご健勝とご発展を祈念申し上げまして年頭の挨拶といたします。

## 新年度のご挨拶



茨城県知事

橋本 昌

あけましておめでとうございます。すがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。茨城県土地改良事業団体連合会会員の皆様方には、日頃から、本県の農業・農村の振興に多大なご尽力をされておりますことに心から敬意を表する次第でございます。

昨年は、景気の低迷、雇用の悪化、新型インフ

ルエンザの流行など大変な年でございました。

本格的な人口減少と少子高齢化、厳しい経済情勢、危機的な財政状況など、県行政を取り巻く環境は依然として厳しい状況でございますが、経済・雇用対策や聖域なき行財政改革に全力で取り組みながら、本年も「人が輝く元気で住みよいいばらき」づくりに邁進してまいります。

本年は、3月に茨城空港が開港しますとともに、圏央道や東関道水戸線の一部区間が新たに開通するなど、広域交通ネットワークの整備が更に進んでまいります。私は、「産業大県」づくりから生まれる活力を生かして、医師確保対策や教育の充実など「生活大県」の実現を目指してまいりたいと考えております。茨城をさらに発展させていくた

めには、競争力ある産業を育て、雇用をしっかりと確保していくことが重要です。このため、広域交通ネットワークの整備と併せ、中小企業の振興や企業誘致、儲かる農業の実現に一層力を入れてまいります。

とりわけ農業につきましては、消費者のベストパートナーとなる茨城農業の確立を目指し、関係者が一丸となって「茨城農業改革」に取り組んでおります。これまでの取り組みにより、平成20年農業算出額が15年ぶりに北海道に次いで全国第2位になるなど着実に成果が現れてきております。

この農業改革をさらに進展させていくため、農地や農業用用排水施設等の農業生産基盤の整備により、農業の生産性の向上を促進し、良質で安全な食料を安定的に供給できる生産体制の確立を図ってまいります。また、これまで整備してきた用

排水機場、農業用用排水路などの基幹的な農業水利施設については、これらの多くが、今後順次更新時期を迎えることから、効率的かつ経済的な維持更新を進めてまいります。

さらに、農村地域の居住環境の改善に向け、「農業集落排水事業」を始めとする生活環境整備、農地や農業用水等の資源を農業者と地域住民等が一体で保全管理する「農地・水・環境保全向上対策」に引き続き取り組んでまいります。

県といたしましては、今後とも日本の食料を支え全国をリードする茨城農業の実現に向け、全力を挙げ取り組んでまいりたいと考えております。

最後となりましたが、茨城県土地改良事業団体連合会の今後ますますのご発展と会員の皆様のご活躍とご多幸をお祈り申し上げまして新年のご挨拶と致します。

## 新年度のご挨拶



茨城県農林水産部農地局長

**根本 進**

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに良き新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、本県の農業・農村整備事業の推進に当たりまして、格別のご支援とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

一昨年の飼料や原油の異常な高騰は一段落したものの、依然として高止まりしており世界的な食料需給の逼迫が危惧され、我が国における食料自給体制を確立することが急務であることに変わりはありません。

また、近年、農業・農村を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や減少、耕作放棄地の増大など厳しい状況にありますが、一方で、食の安全・安心を求める消費者の国産農産物に対する期待をはじめ、農業・農村の持つ多面的機能の適切な発揮など農業・農村に対する期待も高まっています。

このような中、本県では、平成15年度から「茨城農業改革」に取り組んでおり、農地局におきま

しては、競争力のある強い産地づくりを目指し、水田の大区画化等の生産基盤の整備と併せ認定農業者等への農地の利用集積を図る「経営体育成基盤整備事業」や、畠地基盤の整備とかんがい施設の整備を一体的に行う「畠地帯総合整備事業」に重点的に取り組んでいるところであります。

一方、昨年、政権交代で政治の世界が大きく変化し、ダムなどの大型事業のみならず、公共事業全体が厳しい状況に置かれており、昨年末に概算決定された国の農業農村整備事業予算も極めて厳しい内容となっております。

しかし、農業・農村整備事業は土地改良区、市町村など地域の要望に基づき、地域の意見を聴きながら進める事業であり、その必要性、重要性を踏まえ、依然として大変厳しい本県の財政状況の中ではありますが、農地局としましては、水田や畠地の基盤整備を始めとする農業農村整備の一層の効率化、重点化を図ると共に、農地や農業用水などの農村地域の資源保全対策やストックマネジメント事業等、元気で力強い「いばらきの農業農村」づくりに全力で取り組んでまいります。

最後になりますが、貴連合会のますますのご発展と会員各位の御健勝、御多幸をお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

## 「農業・農村用語ハンドブック」発刊のご案内

全国土地改良事業団体連合会



■体裁 A5判変形

■頁数 50ページ (カラー及び2色)

■定価 470円 (税込)

### (発刊にあたって)

次の世代を担う子ども達に、水・土・里の大切さとそれを支える農業用水について、よく知り・興味をもってもらう広報ツール「農業・農村用語ハンドブック」を作成致しました。

「水のおはなし」と題した本冊子は、農業用水の歴史や役割を知る「読みもの編」と用語や言葉を調べる「用語かいせつ編」からなり、農業用水の学習や施設見学などで使いやすいように編集されています。

21創造運動や農地・水等の保全活動、農山漁村地域力発掘事業などを通じて取り組まれている施設見学や学習活動等に是非本冊子をご活用いただきご案内致します。

### 「読みもの編」



### どうして水を分けるのか?

まず、お米作りには、せっせと水が必要です。その水は川から取ります。水路(すいろ)で川はままで流れます。川は流れいろいろな所にあるので、それぞの川は水を分けるため、水路のところから水を分ける必要があります。

その役割をする施設を分水工(ぶんすいこう)といいます。川の分水工は分水工のことで、人の手を絶らずに公平に水を分けることができるすぐれた仕組みをもっています。

#### 1 田んぼに水を!

大むかし、お作りが始めたころ、田んぼは川の近くや水のある所を選び、水の引きやうねりを作りました。お作りは見て高處で水が多い日本の気候に合いましたが、お作りは水が多くて水が少ないところなどはあまりませんでした。

#### 取水口

川などの水路から用路へ水を取り入れる所、取り

### 「用語かいせつ編」

#### 合 口

川の川口側に水も設置されている取水口を「合口」といいます。ある川はまとめて右の水を効率的に使うことが最も目的的。

#### 水 門

川や水路を横切って設置された門。これを開け閉めすることによって水路を調整し、かんぱりに必要な水を取入れる。



#### 井 戸

地下から地下水を引み出すために掘った穴。お作りが始まるとむかしから、水にめぐまれない地域で造られてきた。

申し込み・問い合わせ

全国水土里ネット 企画研究部

TEL 03-3234-5480 FAX 03-3234-5670



## ◆長田土地改良区



理事長 佐藤 一夫

所在地：常陸大宮市山方660 TEL 0295-57-3325

受益面積：91.49ha

受益地：常陸大宮市長田・照田地区

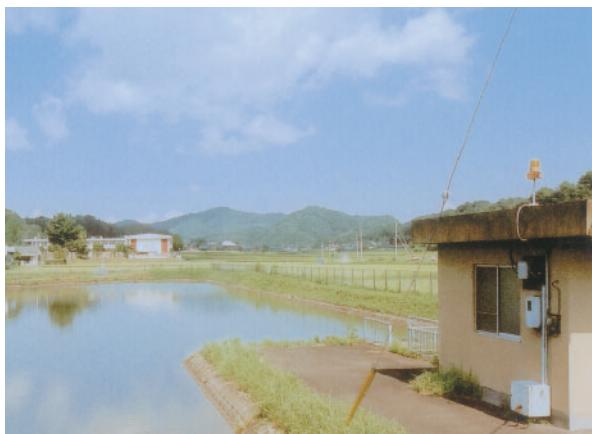
理事：8名（内員外理事1名）

総代：3名（内員外監事1名）

当地域は、昔から水不足に悩まされた地域でため池の自然水を利用しての農耕に併せ中山間地特有の狭隘な谷津田地域と畑を含むした地域で耕作には大変苦労しながらも先代から引き継がれた大切な農地を守ってきました。

その主要部分は殆どが傾斜をなす水田・畑よりなっており標高は、北が高くTP 100m位で南に傾斜し下流部は約75m位である。

地区中心部を南北に県道長沢水戸線が走り、こ



水量豊富な宮前機場



長田子ども会稻づくり体験学習田植風景

れに県道門井山方線が交差しており、これらを結ぶ農道は殆どが狭隘で屈折も多く、農作業は辛うじてテーラー等に頼っている状況であった。

しかし、農業をとりまく社会的経済的環境の変化に伴い、兼業化農地の休閑地の増加等、土地と農業の扱い手の問題が深刻化しているなかで、生産性の高い農業経営の育成を図ることから昭和59年度に県営土地改良事業の認可により、区画整理による農地の集団化と照田川に設置した堰3ヶ所、ため池18箇所、調整池より取水し反復水



地域住民による草刈清掃作業

により設置した4箇所の機場によりパイプライン方式により各水田に灌漑し、水田農業の基盤が整備されました。

#### 土地改良区の活動

当改良区では、施設の維持管理を図ると共に地域連帯感の向上農道・水路・ため池等の自然景観の保全向上を図るため、農地・水環境保全向上対策事業に積極的に参加協力を促し地域住民・子ども会や各種団体との共同作業により親交を深めると共に地域の景観づくりを図っている。

#### 土地改良区の今後の課題

当地域は、昔からの農業を中心に兼業で生計を営んでまいりました。

しかし少子高齢化の波は大きく現在は高齢化比率が35%を超えるとしております。また昔から続いた共同意識・地域連帯感等も薄れつつある状況で、優良農地の遊休荒廃化・耕作放棄化が懸念される中でありますが、農地は豊かな食生活の根源であることに鑑み優良農地の保全管理・荒廃防止として、耕作の受委託や景観作物の栽培等の推進を図っております。



遊休農地に景観緑肥作物栽培

### ◆ 茅崎村外五ヶ町村土地改良区



理事長 高野 幸一

所在地：茨城県つくば市下岩崎町1455-1 TEL 029-876-1011  
kukidokai@ia5.itkeeper.ne.jp

受益面積：381.5ha

受益地：つくば市、つくばみらい市、龍ヶ崎市

組合員数：559名

理事：10名

監事：3名

総代：35名

職員：3名（他臨時職員1名）

本土地改良区は、昭和27年に牛久沼周辺の耕地、当時の茅崎村、伊奈村、牛久町、谷田部町、藤代町、竜ヶ崎市を受益地として発足したもので、茅崎村外五ヶ町村土地改良区の名称もここから生まれたものである。

現在は、市町村合併などがあり、受益地は、つくば市、つくばみらい市、龍ヶ崎市の3市となっている。

本地区は県南部、一級河川東・西谷田川に沿

って位置し、筑波研究学園都市の建設に伴い雨水排水のための一級河川東・西谷田川改修工事とともに進められた。

昭和48年度から昭和62年度にかけて、牛久沼周辺に散在する通称、浮田と称する水田を集団化し、クリークの埋立て、併せて圃場整備を行い造成された。

主な水源を一級河川東・西谷田川より取水。他に、ため池等からも取水している。



茎崎西第1、2機場

一級河川東谷田川側を茎崎東地区。一級河川西谷田川側を茎崎西地区として2地区に分けて管理している。

茎崎東地区は低圧4機場、高圧1機場。茎崎西地区は低圧2機場、高圧4機場があり、東西合わせて合計10機場から取水しパイプライン方式で灌漑している。

維持管理については、各施設の老朽化等が進む中、補助事業を取り入れ、施設維持管理適正化事業等を利用し対応している。

また、つくばエクスプレスに伴う西谷田川河川改修工事のため、補償事業として、茎崎西第1機



茎崎東地区圃場

場、茎崎西第2機場の2機場については、新設され、平成21年度から稼動している。



事務所

## ◆小谷沼土地改良区



理事長 大滝信農夫

所 在 地：茨城県常総市菅生町2961番 TEL 0297-27-0612  
FAX 0297-27-1900 E-Mail : koyanuma@ybb.ne.jp

受 益 面 積：289.6ha

受 益 地：常総市、坂東市

組合員数：887名

理 事：8名

監 事：4名

総 代：42名

職 員：4名 (臨時2名を含む)

本地区は、茨城県南西部に位置する常総市と坂東市に跨り、東部は鬼怒川に接し、中央部を一級河川東仁連川が横断し、西部は坂東市猫実に至る東西約8km、南北約0.4kmの細長い帯状の周囲を丘陵地に囲まれた湿田地帯である。

本地区では地区内の約88%が圃場整備事業の実施済地区であるが、整備地区の用水の水源は

一部を鬼怒川から取水し、一部は霞ヶ浦用水を受水している。各圃場へはパイプライン方式により配水している。

また、地区内の排水については中央部を横断する東仁連川へ排水しているが、以前は自然排水が可能であったが地区内の地盤沈下と東仁連川の河床の上昇により、現在は常時ポンプによ

る強制排水を余儀なくされている。



小谷沼第2排水機場 全景写真

#### 土地改良事業の沿革

本地区の開拓の歴史は元禄14年が始まりであるが、降雨の際には周辺からの集水量は想像に絶するものがあり、長い間水との必死の闘いを続けてきた歴史でもある。

昭和29年に至り、県土木部主体の東仁連川改修計画により本地区のほぼ中央部を東仁連川が横断することになり、その補償工事として、本地区に排水機場が設置された。翌年の昭和30年には小谷沼土地改良区が設立され、昭和30年から昭和33年にかけて団体営事業により幹線排水路を整備したので、その後は湛水による被害は激減し普通の収穫が見られるようになった。

昭和30年代の後半になり、組合員からは圃場の整備と、用水は天水だけが頼りだったので用水施設の整備の必要性が叫ばれるようになり、第1期計画として昭和39年度から昭和42年度にかけて、農業構造改善事業及び団体営事業により、鬼怒川から取水するための揚水機場の新設と地区内160haの圃場整備事業を実施した。その後、地区ごとに圃場整備事業を実施するなど圃場の整備に努めた結果、昭和63年には地区内全体の88%以上の圃場が整備され、用水施設についても全てパイプライン方式に改良されるなど地区内の水田は大きく改善された。

一方、排水対策については、本地区は周辺の丘

陵地を含めた流域面積が1,400ha以上に及んでおり、更に周辺の宅地化の進行や工場進出に伴う開発、或いは周辺道路の整備などにより地区内の集水量は一段と増加し降雨時の急激な湛水に悩まされ続けてきたが、この対策として、昭和54年から昭和59年にかけて、県営湛水防除事業により小谷沼第2排水機場の新設と幹線排水路の改修が実施された。これにより湛水状態は大きく改善され、一時的な降雨による湛水被害は激減した。

#### 土地改良区の課題

本地区は、これまでに実施された各種の土地改良事業により圃場整備はほぼ完成し、用排水関係施設も完備されたが、今後の課題の一つに、これまでに整備された土地改良施設の維持管理がある。これまででも各種施設の維持管理については鋭意努力してきたところではあるが、何れの施設も設置後20年以上が経過し老朽化が著しく進んでおり、今後これら施設の改修や更新をどのように進めるかである。



小谷沼幹線排水路 浚渫工事

もう一つは、地区内の地盤沈下と排水先である東仁連川の河床上昇に対する対策がある。かつて本地区は、通常時には自然排水が可能であったが、現在は通常時にも自然排水が不可能になり常時ポンプによる強制排水を余儀なくされているので、難しい問題ではあるが、これに対する抜本的な対策の検討である。